

第4回「公的年金はいつからもらう？」

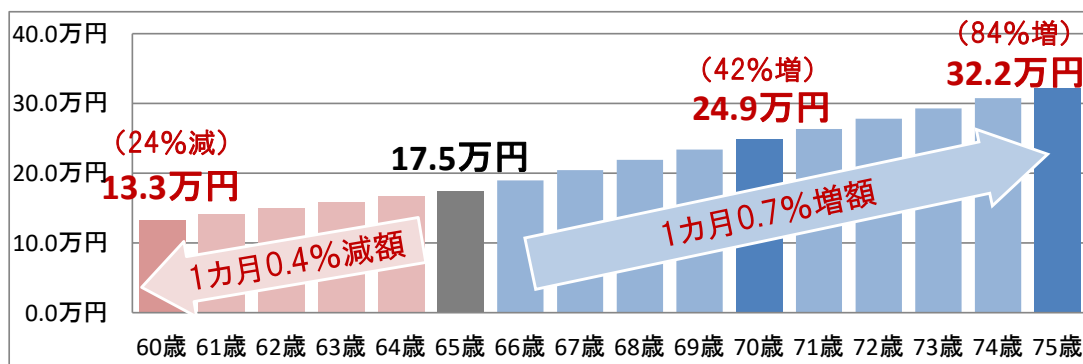
三菱UFJ信託銀行 菅谷 和宏

<公的年金をもらえるのは、原則65歳から>

公的年金の受給開始年齢は65歳です^{注1}。しかし、60～64歳までの間で繰り上げ受給または66歳～75歳までの間で繰り下げ受給することができます。繰り上げ受給では1カ月0.4%年金額が減額され、繰り下げ受給では1カ月0.7%年金額が増額されます。

例えば、年金月額が17.5万円（年収600万円程度）の場合、60歳に繰り上げると13.3万円（24%減額）になりますが、70歳に繰り下げると24.9万円（42%増額）、75歳まで繰り下げると、約2倍弱の32.2万円（84%増額）にもなります（図表1）。

（図表1）公的年金の繰り上げ・繰り下げ年金月額が目安（年金月額17.5万円の場合）

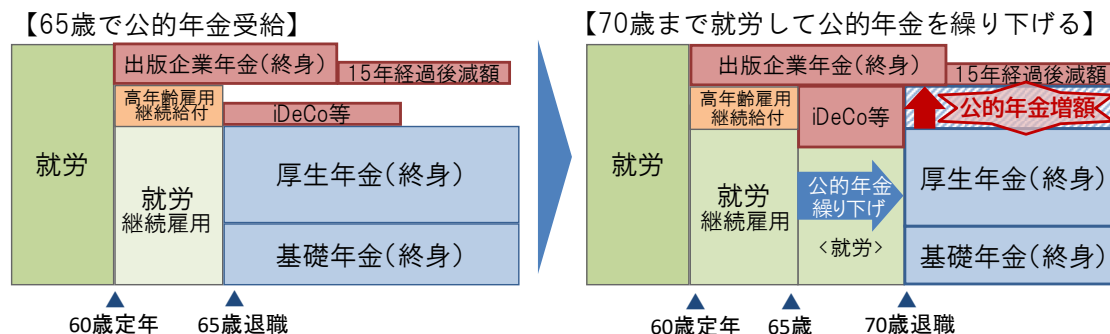


（出所）筆者作成

<では、何歳からもらうのが良いの？>

70歳受給開始の年金総額が65歳受給開始の年金総額を上回るのは「81歳」、75歳受給開始の場合は「86歳」です^{注2}。65歳時の平均余命は、男性84.97歳、女性89.88歳です。70歳まで繰り下げた方が、年金総額が多くなる人が多いと考えられます。人生100年時代、自分のライフプランに合わせて、70歳まで働いて（出版企業年金基金の老齢給付金は60～65歳までの間も受給可能^{注3}）、「公的年金を増額して70歳からもらう」ことを考えてみても良いかもしれません。

（図表2）70歳まで働いて公的年金を繰り下げたら・・・



（出所）筆者作成

注1 S36.4.1以前生まれの男性、S41.4.1以前生まれの女性は、生年月日に応じて特別支給の老齢厚生年金が64歳以前から支給されます。

注2 加給年金を考慮しない年齢です。加給年金は、厚生年金加入期間が20年以上で、65歳未満の配偶者がいる場合に、配偶者が65歳で自分の公的年金を受給開始するまでの間に加算されます。

注3 出版企業年金基金の年金は、60～65歳までの希望するときから受給が可能です。また、年金は5年、10年、15年、20年の保証付有期年金または終身年金（15年経過後に1/2に減額）で受け取ることができます。